現在働いていて、雇用保険に加入している

NO

以前は働いていて、雇用保険に加入していた

NO

YES

YES

退職の翌月以降、希望講座の受講開始までが 1 年以内

NO

YES

教育給付金制度の利用は初めて

YES

NO

前回の教育訓練給付金受給日から今回の受給開始日まで 3 年以上空いている

NO

雇用保険に 1 年以上加入している（転職している場合、再就職までの空白期間が 1 年以内であれば通算可能）

YES

YES

NO

YES

雇用保険に 3 年以上加入している（転職している場合、再就職までの空白期間が 1 年以内であれば通算可能）

NO

教育訓練給付金制度を

利用できます

教育訓練給付金制度を

利用できません